

HPV（子宮頸がん予防）ワクチン接種における注意事項の周知について

- 厚生科学審議会において、科学的な観点から、副反応等について、慎重に審議中。
- HPVワクチンについては、積極的勧奨差し控えを受けて、接種者数が激減したが、現在でも月2,000人程度が接種。こうした方々に対して、現段階でわかっている情報を提供することとしたい。

HPV（子宮頸がん予防）ワクチン接種における注意事項の周知

- 医療機関に対し、HPVワクチン接種に当たっての注意事項を周知することとしたい。
- あわせて、医療機関、厚労省ホームページを通じて被接種者に対しても情報提供することとしたい。

1. 以下に該当する者は、HPVワクチン接種後に広範な疼痛又は運動障害が起こる可能性が高いと考えられるため、問診等を十分に行い、慎重に接種の適否を判断すること。
 - 外傷等を契機として原因不明の疼痛が続いたことがある者。
 - 他のワクチンも含めて以前にワクチンを接種した際に激しい疼痛や四肢のしびれが生じたことがある者。
2. HPVワクチン接種後に広範な疼痛又は運動障害が起こること等をできるだけ回避するため、以下の事項に留意すること。
 - かかりつけ医など、安心して接種を受けられる医療機関で接種すること。
 - HPVワクチンを接種する目的、副反応等について、十分な説明を行うこと。
 - 接種後30分程度は座らせるなどをし、失神により転倒をしないよう注意すること。
3. それでもなお、HPVワクチン接種後に広範な疼痛又は運動障害が起こることがあるため、その際は以下の事項について検討すること。
 - 予防接種法に基づく副反応報告を行うこと。
 - それ以降のHPVワクチンの接種の中止や延期を行うこと。
 - 神経学的・免疫学的な鑑別診断及び適切な治療が可能な医療機関※を受診させる等の対応を行うこと。

※ 慢性の痛みの研究班など。